

# 公安委員会定例会議(第5回)の開催状況

第1 日 時 令和3年2月24日(水)

午後1時30分 ～ 午後4時40分

第2 出席者 曾我部委員長、渡部委員、増田委員

本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長  
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長  
総務課長

第3 議事の概要

## 1 委員長説示

今日は、人事管理について話します。

昨年、ある会社に勤める技術者が退職しました。この方は、一言でいえば仕事のプロであり、常にパーフェクトな結果を出すと評判の高い人でした。先日、この方と話す機会があり、なぜそこまで完璧な仕事をするのができたのかと尋ねたところ、「まだ、入社3年目の10代のころ、加工ミスをして会社に損害を与えてしまい、そのためボーナスカットの処分を受けた。当時、本当につらく、二度と同じ思いはしたくなかったからである」などと言われました。この方は、会社を退職するまでの40年余にわたって、そのことを忘れずにいたようでした。

仕事を進めていく上では、様々なことが起こります。信賞必罰は、人事管理の上でも必要なことだと考えますが、特に、処分を受けた者は、いつまでも傷として残ってしまうということを忘れてはなりません。

警察においても、職員に対し何らかの処分を行う場合には、感情に任せることなく、その職員が納得し“次から気を付けよう”と考えることができるような対応を心がけていただきたいと思います。

## 2 決裁事項

### (1) 公安委員会定例会議録

総務室から、令和3年第4回公安委員会定例会議の会議録について伺いがあり了承した。

### (2) 審査請求案件にかかる裁決

総務室から、審査請求案件にかかる裁決に関する伺いがあり了承した。

### (3) 禁止命令等実施報告

生活安全部から、禁止命令等実施に関する報告があり了承した。

### (4) 店舗型性風俗特殊営業及び旅館業を営む者に対する不利益処分

生活安全部から、店舗型性風俗特殊営業及び旅館業を営む者に対する不利益処分に関する伺いがあり了承した。

- (5) 愛媛県暴力追放推進センターに対する「令和元年度事業」にかかる監査結果の報告

刑事部から、愛媛県暴力追放推進センターに対する「令和元年度事業」にかかる監査結果の報告があり了承した。

- (6) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果28件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

### 3 報告事項

- (1) 令和3年2月定例県議会の開催日程

総務室長から、令和3年2月定例県議会の開催日程について報告があった。

- (2) 令和2年中の警察相談受理状況

総務室長から、令和2年中の警察相談受理状況について報告があった。

委員から、「相談も多く、なかなか大変ではあるが、中には事件につながるものもあることから、しっかりと見極めて対応をしていただきたい」との発言があった。

- (3) 令和2年中におけるイノベーション関連事項の取組状況

警務部長から、令和2年中におけるイノベーション関連事項の取組状況について報告があった。

委員から、「コロナ禍での各種対応の中にも、イノベーションにつながるものもあると考えている。積極的に進めていただきたい」との発言があった。

- (4) 在留外国人等安全対策への取組状況

警務部長から、在留外国人等安全対策への取組状況について報告があった。

委員から、「在留外国人も増加しており、犯罪に巻き込まれることのないよう、対話等により意思疎通を図りつつ、各種取組を進めていただきたい」との発言があった。

- (5) 令和2年度愛媛県警察拳銃射撃競技大会の開催

警務部長から、令和2年度愛媛県警察拳銃射撃競技大会の開催について

て報告があった。

委員から、「訓練の成果を十分に発揮していただきたい」との発言があった。

- (6) 令和2年度愛媛県警察サイバーセキュリティコンテストの実施結果  
生活安全部長から、令和2年度愛媛県警察サイバーセキュリティコンテストの実施結果について報告があった。

委員から、「引き続き、対処能力を向上させていただきたい」との発言があった。

- (7) 運転免許センターにおける感染症対策

交通部長から、運転免許センターにおける感染症対策（繁忙期対策）について報告があった。

委員から、「引き続き、感染症対策は徹底していただきたい」との発言があった。

- (8) 外国人技能実習生をめぐる諸問題

警備部長から、外国人技能実習生をめぐる諸問題について報告があった。

委員から、「コロナ後を見据えた各種対応を想定していただきたい」との発言があった。

- (9) 人事案件

警務部から、人事案件に関する報告があった。

- (10) 苦情の受理及び処理状況

総務室から、苦情の受理及び処理状況（令和3年1月末）について報告があった。

- (11) 官製談合防止法違反等事件被疑者の逮捕

刑事部から、官製談合防止法違反等事件被疑者の逮捕について報告があった。

#### 4 その他

本部長から、「信賞必罰は非常に難しい問題である。委員説示のとおり、処分は、人の人生に与える影響や、組織に与えるダメージ、県民の目線等、様々なことを熟慮しつつ、大所高所から判断し、しっかりと対応していかなければならない。そのためには、信賞必罰を行う側も、様々な意見を聞くことや、人間力を高める必要があると考えている」との発言があった。

以上